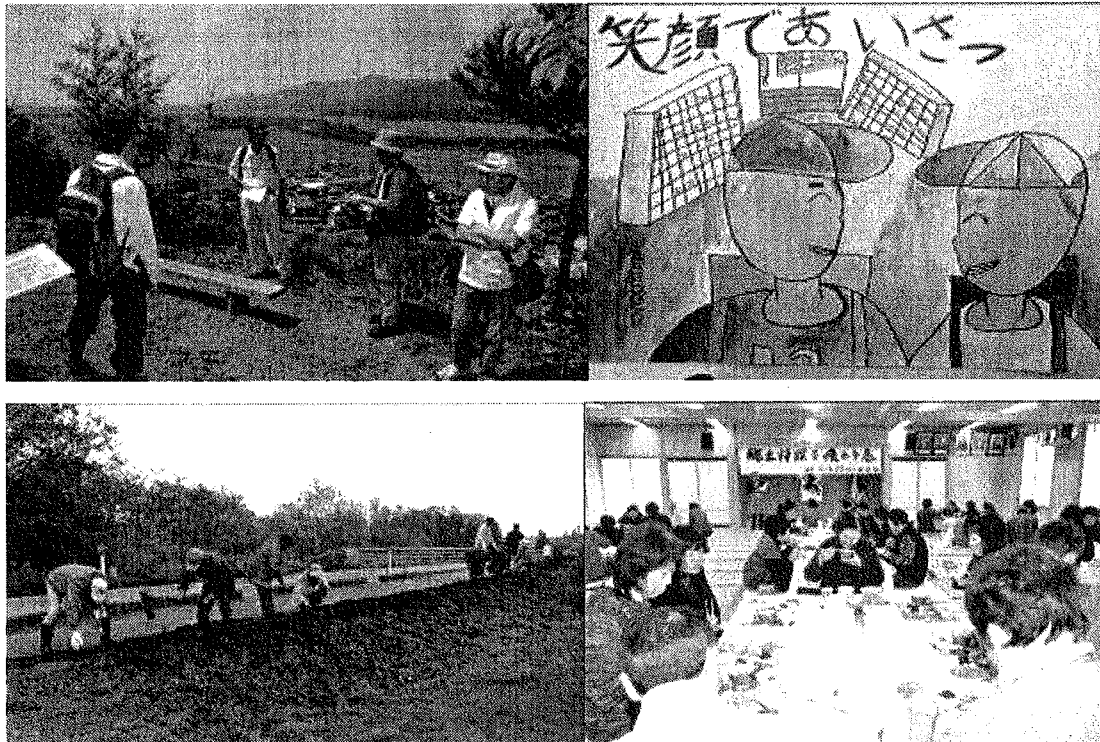


平成25年度
たかねまちづくり協議会

定期総会資料



日時：平成25年4月21日（日）

午後4時30分～

場所：割烹 福助

まちづくりの理念

互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、
暮らしやすい地域環境をつくる。

まちづくりの将来像

- 美しい山村の景観を守る取り組みが行われ、それに伴って人々が集まっている。
- 伝統文化がしっかりと保存・継承・PRされる地域になっている。
- 人と地域とのつながりを大切にし、健康でいつまでも安心して暮らせる地域になっている。
- 地域内外の交流事業がたくさん行われ、若者の定住促進も進んでいる。
- 地域内の仕事が増え、雇用の場が増えている。

平成25年度

たかねまちづくり協議会定期総会

総会次第

1 開 会

2 協議会長あいさつ

3 朝日支所長あいさつ

4 来賓祝辞

市議会議員 鈴木いせ子様

市議会議員 板垣千代子様

5 議長及び議事録署名人の選出

6 議 事

第1号議案 平成24年度事業報告及び収支決算報告について
監査報告について

第2号議案 規約の一部改正について

第3号議案 役員の承認について

旧役員退任あいさつ

新役員就任あいさつ

第4号議案 平成25年度事業計画及び収支予算について

7 議長退席

8 閉 会

第1号議案

平成24年度事業報告及び収支決算報告について

平成24年度事業報告及び収支決算報告について、別紙のとおり報告します。

平成25年4月21日提出

平成25年4月 日承認

たかねまちづくり協議会
会長 板垣 一弘

平成24年度事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
開発交流部	(1) 食による住民交流事業				
	①郷土料理アンケート	H24.5月	高根地域全戸	集落区長に配布、回収を依頼し、高根地域全戸にアンケートを実施した。 回収率：41.8%	郷土料理の現状、住民の意向が把握でき、今年度の活動に繋がった。
	②先進地視察	H24.6.3	部員4名	山北地区の食のイベントに参加した。	部員の士気高揚に繋がった。
	③郷土料理講習会	H24.10.21	高根地域内外17名	やまもち、大海等の料理講習会を実施した。	参加者が少なかった。
	④郷土料理を味わう会	H24.11.17	高根地域住民ほか71名	地域のかあちゃん方16名の協力を得て実施した。 料理：10品8皿 参加費：500円	地域内の若い世代に参加してもらうにはどうしたらよいか。次年度の課題となった。
	⑤専門部会			7回	
	(2) 地域のお宝再発見事業				
	①関口・北大平まちあるき	H24.8.3	高根地域内外26名	予めコースを定めまち歩きを実施した。その後、参加者の意見をまとめ、集落のキャッチフレーズをまとめた。	集落を歩いた感想や景色の捉え方が十人十色でたくさんの意見が出た。来年度以降の事業実施に向けて大きな励みとなった。
	②黒田・朝日中野まちあるき	H24.10.13	高根地域内外26名		
	③実行委員会ほか会議			実行委員会：5回 打合せ会議：7回	
環境安全部	(1) 環境美化事業				
	①薦川集落花植えおじゃま隊	H24.6.3	薦川どんぐりの会23名 部員7名	薦川集落内県道沿い約90mに花の苗を植えた。	作業終了後、懇談会を行い、まちづくり協議会のPRが出来た。
	②岩沢集落花いっぱいふれあい事業	H24.11.4	岩沢集落有志5名 部員6名	岩沢集落役員の協力を得て、9月・10月草刈り後、県道沿い約30mにスイセンの球根を植えた。	次年度以降は順次、集落単位でスイセンの球根を植えることにした。その際、集落のこどもやPTA世代に協力してもらえたらもっと楽しくなるといった意見が多かった。
③関口集落球根植えおじゃま隊	H24.11.10	関口福寿会11名 部員4名	関口集落内にチューリップ・スイセンの球根を植えた。	作業終了後、懇談会を行い、まちづくり協議会のPRが出来た。	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等	
	④専門部会			6回		
健康福祉部	(1) 高齢者元気事業					
	①地域の茶の間立ち上げ事業	H24.6月～ H25.3月	中原集落 黒田集落	地域内全集落で「地域の茶の間」設立を目指した。	社協朝日支所担当者、地域福祉課保健師の協力を得て、地域内8集落全てに「地域の茶の間」が設立した。	
	②地域の茶の間の支援事業	H24.4月～ H25.3月	高根地域内の茶の間	地域の茶の間の講師を依頼する際に謝礼金を助成(5千円上限)した。	講師はボランティアで来てくださる方が多いため、助成は1件のみであった。	
	③3集落茶の間の交流事業	H25.3.14	高根 中原 黒田	中原・黒田集落に地域の茶の間の間が設立したお祝いを先輩格の高根はつらつクラブと合同で行った。	中原・黒田集落の方がこれから地域の茶の間の間を運営していくうえで大変参考になった。	
	(2) 地域ふれあい事業					
	①笑顔であいさつ運動	H24.10.20	朝日みどり 小学校 チラシ100部配布	小学校作品展で、たかねまちづくり協議会あいさつ運動チラシ、ポケットティッシュを配布した。	次年度はチラシ配布だけでなく、立ち止まってあいさつ運動のコーナーをじっくり見てもらえ、ゆっくり会話できる工夫が必要である。	
		H24.11月～ H25.3月	標語・ポスター募集	笑顔であいさつ運動啓発のために標語・ポスターを募集した。	次年度、ポスター・標語を利用した推進活動が実施できる。	
	②専門部会			10回(審査会含む)		
	地域振興部	(1) 鳥獣被害対策事業				
		①鳥獣出没被害状況調査	H24.7月～ H24.11月	高根地域住民	鳥獣被害対策について協議会の方向性を見出していくため、集落区長の協力を得て鳥獣出没被害状況調査を実施した。	鳥獣被害については耕作者や集落の重要課題であるが、それが協議会の課題となりえるか、再検証する必要がある。
	②鳥獣出没被害状況調査報告書作成	H24.12月～ H25.3月	集落区長、部員	上記鳥獣出没被害状況調査を基に報告書を作成した。	鳥獣被害対策の主体は耕作者や集落、対策組織であることが確認できた。	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
	③専門部会			5回	
協 議 会	(1) 研修事業				
	①まちづくり講演会&座談会	H25.2.16	協議会役員等21名	講師：春日俊雄氏 (柏崎市在住) 内容：かやぶき集落荻ノ島の取り組みと春日氏が考える市民協働のあり方についてお話を聞いた。その後、参加者と自由な意見交換を行った。	準備会発足後、すぐにお聞きしたいお話だった。温和で話しやすい講師と本音で意見交換できて良かった。これからは是非お付き合いしていきたい方であった。
	(2) 集落支援事業				
	①集落活性化支援事業助成金交付	H24.5月～ H25.3月	高根地域内全集落	地域内集落が行う事業に対して助成金を交付した。 (※別紙のとおり)	集落の活性化に繋がった。
	(3) 地域情報発信事業				
	①地域情報紙発行		高根地域全戸配布 約700戸	4月,9月,1月の3回たかねまちづくり通信を発行した。	協議会の取り組みや地域話題を周知できた。
	②会議			5回	
(4) その他					
①役員会等			6回		

平成24年度 集落活性化支援事業一覧

(金額単位:円)

集落名	事業名	事業の目的、内容等	決算額	交付額
高根	高根区民運動会	区民の健康増進と集落内の親睦を図る。 赤・白・黄の3組に別れ、ジュース入れ、玉入れ・ムカデリレー・借り物競争・綱引き・混合リレー等の得点競技の他、パン食い競争・各種団体レースなどのレクリエーション種目等を行う。	150,276	25,000
	高根サマーフェスティバル	区民及び帰省客を含め、触れ合いの場を設けることにより集落内における親睦を深める。 岩魚のつかみ取り大会(小学生以下)・盆踊り・ビンゴゲーム・利き酒大会・お楽しみ抽選会などを実施。また、各種団体による飲食物等の露店。	94,986	25,000
北大平	北大平健康づくり事業	健康づくりを推進し、集落住民の触れ合いと交流を図る。	21,157	10,000
	伝統食ふれあい事業	昔から食べている伝統食を作り、みんなで食べながら語り合う。	40,000	20,000
関口	仮装盆踊り大会	集落あげての行事であり、伝統文化として守り育てながら、集落の活性化を図る。 お盆に区民と帰省客で仮装盆踊り大会を開催。	198,000	25,000
	関口集落活性化事業	集落の活性化を図るとともに荒城山参道の安全を図る。 荒城山、三吉様の参道草刈り、整備。土砂崩れ箇所の復旧。桜並木の草刈り、桜植樹。	348,340	25,000
黒田	黒田区盆踊り	伝統文化を保存、継承するとともに集落住民のふれあい・親睦を図る。 甚句保存会の小中学生による笛、太鼓披露や綿あめ、かき氷の無料提供、抽選会など盛り沢山のメニューが用意されている。	82,000	25,000
	スポーツ大会・風祭り	集落住民がふれ合い交流することにより親睦を深める。 午前中は隣組連合対抗方式でスポーツ大会を行い、午後からは風祭りを行う。	51,779	25,000

集落名	事業名	事業の目的、内容等	決算額	交付額
中原	納涼大会座元育成事業	公民館恒例事業である納涼大会(盆踊り大会)をこれからもずっと開催するため、子供たちに座元の技能を身に付けてもらい大勢の前で発表することで人の先に立つ気概と豊かな情緒を身に付けてもらう。	51,168	25,000
	集落名案内板設置事業	中原集落内を通っている県道の両集落界に集落名等を表示した案内板を2か所設置する。	58,164	25,000
朝日中野	中野親睦旅行事業	集落旅行を通して、集落民の触れ合い・交流活動などの親睦を図り、集落の一体感を作り出す。	189,500	25,000
薦川	バーベキュー&花火大会	早朝から集落内の林道、農道、県道(法面)の草刈りをする。午後、役員と係により会場設営を行い、夜、慰労会を兼ねたバーベキュー&花火大会を区民総出で開催する。	73,565	25,000
	薦川区敬老支援事業	集落の70歳以上の高齢者を招待し、長寿を祝う。また、この方々がいつまでも健康で元気に暮らせるよう集落全体で支え合う体制を強化する。	93,501	25,000
岩沢	岩沢集落敬老事業	敬老精神を集落あげて理解し、長年集落の発展のために尽力したお年寄りの労をねぎらう。	292,299	25,000
	岩沢集落お楽しみ会	集落住民のふれあい、交流活動を通して親睦を図り、集落の一体感をつくりだす。集落の子供から大人まで参加し、カラオケ、三味線、踊り、寸劇など芸達者な人に余興を披露してもらう。	50,580	25,000

平成24年度収支決算書

収 入

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,859,000	1,859,000	0	・市地域まちづくり交付金
2 繰入金	31,000	31,002	2	・設立準備会会計から繰入
3 雑入	0	30,576	30,576	・貯金利息 76 ・雑入 30,500 料理講習会参加費 6,500 郷土料理を味わう会参加費 24,000
合 計	1,890,000	1,920,578	30,578	

支 出

(単位:円)

区分	事 業	予算額	決算額	比 較	説 明
1	地域交流経費 (開発交流部)	320,000	388,853	△ 68,853	
	1 郷土料理を味わう会	160,000	248,125	△ 88,125	・郷土料理を味わう会 235,0 先進地視察経費 9,350 集落センター使用料 9,000 協力員会議経費 6,528 検体検査料金 9,555 バンドナ 3,045 エプロン 73,500 ガス代 2,100 白布 3,413 消耗品 7,358 調理協力員謝礼 32,000 食材料費 79,189 ・郷土料理講習会 13,087
	2 地域のお宝再発見事業	160,000	140,728	19,272	・実行委員会立上げ経費 8,000 ・チラシ印刷 12,000 ・イベント共済 1,113 ・弁当(協議会役員分) 14,4 ・昼食交流会食材料費ほか 8,491 ・ワークショップ経費 4,724 ・集落センター使用料 12,000 ・業務委託料 80,000
2	環境安全経費 (環境安全部)	160,000	112,464	47,536	
	1 たかね花いっぱいやすらぎ事業	160,000	112,464	47,536	・協力団体説明会時経費 7,784 ・集落センター使用料 3,000 ・薦川花植えおじゃま隊 37,722 花苗代 30,000 茶菓子代 7,722 ・関口球根植えおじゃま隊 19,010 チューリップ球根代 16,500 お茶代 2,510 ・岩沢花いっぱい事業 44,948 スイセン球根代 40,000 肥料代 748 お茶代 4,200

区分	事業	予算額	決算額	比較	説明
3	健康福祉経費 (健康福祉部)	160,000	104,351	55,649	
	1 地域の茶の間立ち上げ事業	100,000	40,520	59,480	・協力団体説明会時経費 9,100 ・地域の茶の間支援事業 5,000 ・地域の茶の間交流事業 20,420 ・集落センター使用料 6,000
	2 健康福祉事業	60,000	63,831	△ 3,831	・あいさつ運動事業 63,831 ポケットティッシュ 4,821 チラシ印刷 7,350 賞品代 20,000 みどり小へお礼 31,660
4	地域振興経費 (地域振興部)	160,000	4,000	156,000	
	1 鳥獣被害対策事業	160,000	4,000	156,000	・集落センター使用料 4,000
5	研修経費	250,000	0	250,000	
	1 協議会研修事業	250,000	0	250,000	
6	組織運営経費	430,000	359,093	70,907	
	1 報償費	160,000	153,000	7,000	・協議会役員等報償
	2 需用費	200,000	185,293	14,707	・まちづくり通信印刷代 63,000 ・会議時茶菓子代 20,449 ・消耗品代 101,844
	3 役務費	10,000	0	10,000	
	4 使用料及び賃借料	10,000	2,000	8,000	・集落センター使用料 2,000
	5 備品購入費	30,000	18,800	11,200	・デジタルカメラ 18,800
	6 負担金	20,000	0	20,000	
7	集落活動支援経費	400,000	355,832	44,168	
	1 集落活性化支援事業	400,000	355,832	44,168	・集落活性化支援事業 355,000 (8集落15事業) ・振替手数料 832
8	基金積立金	0	300,000	△ 300,000	
	1 お宝冊子編集基金積立金	0	300,000	△ 300,000	
9	予備費	10,000	0	10,000	
	1 予備費	10,000	0	10,000	
	合 計	1,890,000	1,624,593	265,407	

収入合計 1,920,578 円
 支出合計 1,624,593 円
 差引残金 295,985 円 (翌年度へ繰り越し)

積立金

(単位：円)

名称	増加	減少	現在高	説明
お宝冊子編集基金	300,000		300,000	地域のお宝をまとめた冊子をつくる。

備 品 台 帳

No.	分類	物 品	規 格	購入日	価 格	購入先	保管場所	備考
1	事務機器	デジタルカメラ	FUJIFILM F800EXR	H25.3.5	18,800	(株)ノジマ	事務室	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

監査報告書

たかねまちづくり協議会規約第18条第2項の規定に基づき、平成24年度たかねまちづくり協議会事業報告書及び決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び貯金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、たかねまちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

平成25年4月10日

監事

小野 孝



監事

宇鉄 滋一



第2号議案

規約の改正について

たかねまちづくり協議会規約を別紙のとおり改正したいので、承認を求めます。

平成25年4月21日提出

平成25年4月 日承認

たかねまちづくり協議会
会長 板垣 一弘

たかねまちづくり協議会規約（案）

平成24年3月25日制定

平成25年4月 日改正

（目的）

第1条 本会は、地域の個性や課題に応じた活性化対策を高根地域に暮らす住民がお互い知恵を出し、互いに支え合って固有の自然や歴史文化を守り、暮らしやすい地域環境をつくることを目的とする。

（名称）

第2条 本会は、たかねまちづくり協議会と称する。

（事務所）

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

（事業）

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

（構成員）

第5条 本会の構成員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 高根地域に居住する住民
- (2) 高根地域で事業を実施する個人もしくは法人
- (3) 高根地域で活動する各種団体

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-----|------|-------|
| (1) | 会長 | 1名 |
| (2) | 副会長 | 2名 |
| (3) | 事務局長 | 1名 |
| (4) | 会計 | 1名 |
| (5) | 理事 | 30名以内 |
| (6) | 監事 | 2名 |

2 役員は、構成員の中から評議委員会が推薦し、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 事務局長は、本会の事務及び事務局を総括する。

4 会計は、本会の会計業務を総括する。

5 理事は、本会の円滑な運営に努めるとともに、いずれかの専門部に属し活動する。

6 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

2 代議員は、「別表-1」により構成員の中から各集落の区長が選出する。

3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。

4 代議員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

5 補欠により構成員から選出した代議員任期は、前任者の残任期間とする。

6 役員は代議員になることができない。

(会議)

第10条 本会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 評議委員会

(4) 専門部会

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。なお、委任状により議決権を委任した代議員において、受任者が特定されないものは、議長に委任したものとみなす。

5 総会の議長は、代議員の互選によるものとする。

6 総会の議事は、出席した代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) たかねまちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 役員の承認に関すること。
- (4) 年度事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第13条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、会長、副会長、事務局長、~~専門部正副部長~~及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。 **会計**

3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 役員会は、本会の運営で緊急を要する重要事項に限り、総会の議決を得ず、執行することができる。

ただし、その経過は、総会に報告するものとする。

(評議委員会)

第14条 評議委員会は、各集落区長で構成し、本会役員の推薦及び本会の運営に係る助言を行う。

2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部)

第15条 専門部は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部を設置する。

- (1) 開発交流部
- (2) 環境安全部
- (3) 健康福祉部
- (4) 地域振興部

- 2 専門部は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部には、部長及び副部長を置く。
- 4 部長は、専門部を代表し会務を総括する。
- 5 副部長は、部長を補佐し、部長が事故あるとき又は部長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 専門部会は、必要に応じて部長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の4分の3以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成24年3月25日から施行する。
- 2 本会設立時の役員の任期は、第8条の規定に関わらず、本会設立の日から始まり、平成25年度の通常総会で新役員が承認されるまでの期間とする。

別表 - 1

代議員の選出について

1 定員

(1) 各集落割り

集落	代議員数
高根	7人
北大平	3人
関口	6人
黒田	5人
中原	6人
朝日中野	3人
薦川	3人
岩沢	7人
総計	40人

2 選出方法

(1) 各集落からの推薦による。

第3号議案

役員承認について

たかねまちづくり協議会規約第6条に定める役員を評議委員会において別紙のとおり推薦したので、承認を求めます。

平成25年4月21日提出

平成25年4月 日承認

たかねまちづくり協議会
会長 板垣 一弘

たかねまちづくり協議会役員名簿 (案)

No.	役 職	氏 名	集 落	専 門 部
1	会 長	ほんま たいち 本間太一	岩 沢	(健康福祉部)
2	副会長	わだ としひさ 和田とし久	黒 田	(開発交流部)
3	副会長	さとう けんきち 佐藤健吉	関 口	(地域振興部)
4	事務局長	いわさわ かずひで 岩沢和英	中 原	(環境安全部)
5	会 計	とおやま みつる 遠山充	高 根	(開発交流部)
6	監 事	いまい ヒサ子 今井ヒサ子	朝日中野	(健康福祉部)
7	監 事	うてつ くみこ子 宇鉄久美子	北 大 平	(開発交流部)
8	理 事	かいぬま じゆんいち 海沼順一	関 口	開発交流部 (部長)
9	理 事	とおやま おつお男 遠山悦男	高 根	開発交流部 (副部長)
10	理 事	すずき れい子 鈴木玲子	高 根	開発交流部
11	理 事	すずき めぐみ 鈴木めぐみ	中 原	開発交流部
12	理 事	さいとう げん元 斎藤元	岩 沢	開発交流部
13	理 事	さいとう あつこ子 斎藤厚子	岩 沢	環境安全部 (部長)
14	理 事	すずき よういち 鈴木洋一	北 大 平	環境安全部 (副部長)
15	理 事	いたがき かずとし 板垣かず利	高 根	環境安全部
16	理 事	さとう りよう了 佐藤りよう	関 口	環境安全部
17	理 事	おおた よしひろ 大田よし弘	黒 田	環境安全部
18	理 事	たかの のり徳 高野かつのり	朝日中野	環境安全部
19	理 事	おだ もといちろう 小田元一郎	薦 川	環境安全部
20	理 事	ほんま けんじ 本間健二	岩 沢	環境安全部
21	理 事	すずき のりよし志 鈴木雅世志	中 原	健康福祉部 (部長)
22	理 事	すずき としふみ文 鈴木とし文	中 原	健康福祉部 (副部長)
23	理 事	すずき あやこ子 鈴木あや子	高 根	健康福祉部
24	理 事	そのべ 部ハツ 園部ハツ	関 口	健康福祉部
25	理 事	いたがき みはる春 板垣美春	薦 川	健康福祉部
26	理 事	いらいぬま みちこ子 飯沼巳智子	岩 沢	健康福祉部
27	理 事	すずき しげひ彦 鈴木しげ彦	黒 田	地域振興部 (部長)
28	理 事	いらいぬま さとし聡 飯沼さと聡	岩 沢	地域振興部(副部長)
29	理 事	いたがき としみ海 板垣としみ	高 根	地域振興部
30	理 事	うてつ やすひろ裕 宇鉄やすひろ	北 大 平	地域振興部
31	理 事	かいぬま かずのり紀 海沼かずのり	関 口	地域振興部
32	理 事	すずき まさこ子 鈴木まさ子	中 原	地域振興部
33	理 事	いのうえ えみこ子 井上恵美子	朝日中野	地域振興部
34	理 事	おだ ひろむ弘 小田ひろむ	薦 川	地域振興部

第4号議案

平成25年度事業計画及び収支予算の承認について

平成25年度の事業計画及び収支予算について、案により承認を求めます。

平成25年4月21日提出

平成25年4月 日承認

たかねまちづくり協議会
会 長

平成25年度事業計画書(案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容
開発交流部	(1) 食による住民交流事業			
	①郷土料理を味わう会	H25.11.17(日)	高根地域住民 80名程度 (協力員含む)	・身近な郷土料理や地域食材を使った料理を利用して地域住民が交流する場を創出する。
開発交流部	(2) 地域のお宝再発見事業			
	①たかねまちあ るき大作戦	H25.6.2(日) (中原、薦川) H25.9.14(土) (岩沢)	地域内外から 募集 各回30名程度	・高根地域の名所や集落に伝わる伝統文化などを調査しまとめる。
環境安全部	(1) 環境美化事業			
	①たかね花いっぱい運動	H25.6月中旬(日) (朝日みどり小等)	協議会役員ほか有志	・地域内の公共施設に花の苗を植える。
		H25.10月下旬(日) (岩沢県道沿い)	協議会役員岩沢集落の方	・岩沢集落県道沿い約200mにスイセンの球根を植える。
	②地域一斉ゴミ拾い実施に向けた協議	H26年度実施予定	高根地域全集落	・集落区長と方法や実施時期について協議し、早い時期に地域住民に周知を図る。
健康福祉部	(1) 高齢者元気事業			
	①地域の茶の間支援	H25.4月 ～ H26.3月	高根地域各集落茶の間	・講師謝礼について1回5千円を限度として助成する。
	②ボランティア交流	未定	高根地域内ボランティア団体	・高齢者が元気で暮らせる仕組みづくりを考える。
	(2) 地域ふれあい事業			
	①笑顔であいさつ運動	H25.7月～8月 H25.10.19(土)	高根地域全集落 みどり小作品展来場者	・夏休み集落こども会ラジオ体操に参加する。 ・あいさつ運動推進活動を行う。
地域振興部	(1) 地域振興事業			
	①情報紙の発行	H25.4月 ～ H26.3月	高根地域全世帯配布	・まちづくり協議会の取り組み状況や地域の話題を紹介する情報紙を発行する。
	②地域振興事業協議	未定	未定	・地域のこどもたちが農業体験を行い、収穫の喜びを知る機会をつくる。
協議会	(1) 研修事業			
	①先進地視察	H25.10.20頃	未定	・先進地視察を行い、まちづくりを担う人材を育成する。
	(2) 集落支援事業			
	①集落活性化支援事業助成金交付	H25.5月 ～ H26.3月	高根地域全集落	・1事業あたり事業費の1/2以内で25,000円を上限とする。 ・1集落あたり2事業以内とする。

平成25年度収支予算書(案)

収 入

(単位:円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	2,225,000	1,859,000	366,000	市地域まちづくり交付金
2 繰越金	295,000	31,000	264,000	平成24年度からの繰越金
3 雑入	30,000	0	30,000	参加者負担金ほか
合 計	2,550,000	1,890,000	660,000	

支 出

(単位:円)

区分	事 業	本年度	前年度	比 較	説 明
1	開発交流経費(開発交流部)	250,000	320,000	△ 70,000	
	1 食による住民交流事業	200,000	160,000	40,000	郷土料理を味わう会
	2 地域のお宝再発見事業	50,000	160,000	△ 110,000	たかねまちあるき大作戦
2	環境安全経費(環境安全部)	160,000	160,000	0	
	1 環境美化事業	160,000	160,000	0	たかね花いっぱい運動 ほか
3	健康福祉経費(健康福祉部)	160,000	160,000	0	
	1 高齢者元気事業	40,000	100,000	△ 60,000	地域の茶の間支援
	2 地域ふれあい事業	120,000	60,000	60,000	笑顔であいさつ運動
4	地域振興経費(地域振興部)	160,000	160,000	0	
	1 地域振興事業	160,000	160,000	0	地域情報紙発行 ほか
5	組織運営経費	950,000	680,000	270,000	
	1 報償費	200,000	160,000	40,000	役員活動費
	2 旅費	250,000	250,000	0	視察研修時旅費交通費
	3 需用費	430,000	200,000	230,000	Tシャツ購入150,000 ジャンパー購入150,000 消耗品費130,000
	4 役務費	10,000	10,000	0	切手ほか
	5 使用料及び賃借料	10,000	10,000	0	会場等借り上げ料ほか
	6 備品購入費	30,000	30,000	0	備品購入
	7 負担金	20,000	20,000	0	会議等負担金
6	集落活動支援経費	400,000	400,000	0	
	1 集落活性化支援事業	400,000	400,000	0	集落行事、文化保存等への支援
7	基金積立金	300,000	0	300,000	
	1 お宝冊子編集基金積立金	300,000	0	300,000	
8	予備費	170,000	10,000	160,000	
	1 予備費	170,000	10,000	160,000	予備費
合 計		2,550,000	1,890,000	660,000	

収支差引き残金なし

0円

予算の補正、流用については会長に一任する。

平成25年度たかねまちづくり協議会定期総会議事録

- 1 開催日時 平成25年4月21日(日)午後4時30分から午後5時30分まで
- 2 場 所 村上市岩沢5546-1 割烹 福助
- 3 出席者総数 72人(実数63名、委任状提出代議員9人)
 - 来 賓 村上市市議会議員 鈴木いせ子様
村上市市議会議員 板垣千代子様
 - 代 議 員 34人(うち委任状9人)、欠席6人 ※定足数20人
 - 評議委員 7人(高根地域区長会)
 - 役員(新旧) 27人
 - 所 管 課 本間朝日支所長、岩沢(協議会事務局)
- 4 審議事項
 - 第1号議案 平成24年度事業報告及び収支決算報告について
監査報告について
 - 第2号議案 規約の一部改正について
 - 第3号議案 役員の承認について
 - 第4号議案 平成25年度事業計画及び収支予算について
- 5 会議次第 別紙のとおり
- 6 会議経過 別紙のとおり

平成25年度 たかねまちづくり協議会定期総会

日 時：平成25年4月21日（日）
午後4時30分～
会 場：村上市岩沢 割烹 福助

次 第

- 1 開 会
- 2 協議会長あいさつ
- 3 朝日支所長あいさつ
- 4 来賓祝辞
市議会議員 鈴木いせ子様
市議会議員 板垣千代子様
- 5 議長及び議事録署名人の選出
- 6 議 事
第1号議案 平成24年度事業報告及び収支決算報告について
監査報告について
第2号議案 規約の一部改正について
第3号議案 役員の承認について
第4号議案 平成25年度事業計画及び収支予算について
- 7 議長退席
- 8 閉 会

会議経過

1 開会 (午後4時30分)

定刻となり、司会者の協議会副会長和田壽久が開会を宣言した。

2 協議会長あいさつ

協議会長の板垣一弘があいさつした。

3 朝日支所長あいさつ

協働のまちづくりを推進する村上市から、朝日支所長の本間誠一があいさつした。

4 来賓祝辞

村上市議会議員鈴木いせ子様、同じく村上市議会議員板垣千代子様より祝辞をいただいた。

5 議長及び議事録署名人の選出

司会者が規約に基づき代議員の中から議長を選出することについて、事務局一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。このため、司会者が代議員の中から中原の鈴木有朋氏を指名し、鈴木有朋氏はこれを了承し、議長に就任した。

議長が、本会は、代議員総数40名に対し、出席代議員者数25名と委任状提出者数9名の計34名であり、有効に成立した旨を告げた。

議事録署名人は議長が代議員の中から関口の園部好弘氏と薦川の小田長次郎氏を指名し、園部好弘氏及び小田長次郎氏はこれを了承した。

6 議事

第1号議案 平成24年度事業報告及び収支決算報告について

岩沢事務局長より、平成24年度事業報告及び収支決算報告について説明し、議長が代議員に諮ったところ異議がなく、採決したところ、賛成多数により承認した。

第2号議案 規約の一部改正について

岩沢事務局長より、規約の一部改正について説明し、議長が代議員に諮ったところ異議がなく、採決したところ、賛成多数により承認した。

第3号議案 役員の承認について

板垣会長より役員(案)について説明し、議長が代議員に諮ったところ異議がなく、採決したところ、賛成多数により承認した。

役員が承認されたため、旧役員を代表して板垣一弘が退任のあいさつを述べた。続いて、新役員を代表して本間太一が就任のあいさつを述べた。

第4号議案 平成25年度事業計画及び収支予算の承認について

岩沢事務局長より、平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）について説明し、議長が代議員に諮ったところ異議がなく、採決したところ、賛成多数により承認した。

7 議長退任

議事を終え、議長が退任のあいさつを述べた。

8 閉会

午後5時30分に閉会した。

上記の議事録の内容に相違ないことを証明します。

平成25年4月23日

議

長

鈴木有朋



議事録署名人

園部好弘



議事録署名人

小田長次郎

